

(議長)

会議を再開致します。

日程第29、議案第7号から議案第21号の令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

はい。それでは、私からは、議会事務局及び監査委員事務局の所管予算につきまして、ご提案させていただきます。

まずは、議会費です。予算資料7ページ、事業ナンバー1から4をご覧ください。

本事業では、議員の皆様に係る報酬、期末手当、共済組合費等の人件費のほか、旅費、消耗品費、車両借上料及び議会だより印刷費等の議員活動費と、事務局経費を計上しています。各事業費は記載のとおりですが、対前年からの主な増減内訳と致しましては、議員報酬等では、議員共済組合負担金率の引き上げ、引き下げにより48万9千円の減額、議員活動では、議員旅費及び常任委員会研修車両借上料の増により、17万6千円の増額となりました。ほかに、前年度から大きく変更となったところはございません。

次に、ナンバー76の監査委員事務局です。失礼致しました。監査委員事務です。

本事業では、監査委員報酬、旅費及び一般事務経費を計上しています。前年度から、大きく変更となったところはございません。

私の説明は以上となります。よろしくお願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーそれでは、あー私の方から総務課所管の、おー予算に当たりまして、えー説明

をさせていただきますが、えー私の他に、それぞれの参事からの所管ごとの説明となりますので、えー予算資料の事業番号が前後、お一致します事をあらかじめご容赦願えればと思います。

えっそれでは、順次説明をして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

えっまずは、予算資料の7ページの、おー事業番号6番、えー職員研修でございます。

えーこちらにつきましては、昨年度比で約150万円の増額となっているところでございます。えーこちらにつきましては、あー去年までは総務課所管として職員全体に関わる研修費を計上し、えー各課におきまして必要となる研修費につきましては、それぞれの課において計上してございましたが、令和8年度からは一括集約して、えー総務課で計上する事となりましたことから増額となったところでございます。

次に資料、おー9ページの74番、えー江差町長選挙でございます。

えー今年の8月7日に任期満了を迎えることから、町長選挙に係る経費といたしまして、えー821万円を計上しているものでございます。

えー次に少し飛びまして、えー資料14ページ。えー事業番号が264番から268番の行政組合負担金でございます。

えー先般開催の議会全員協議会でもご説明申し上げました通り、負担金総額と致しましては、前年度比で1,530万円の減額となっているところでございます。えーこの減額の要因と致しましては、令和7年度では、火災報知機の更新工事や第2分団詰所のトイレ改修工事などの各種工事が計上されてございましたが、令和8年度では大規模な改修工事などは予定されてございませんので、減額となっているところでございます。

えー次に269番、えー防災対策・防災訓練でございます。

えーこちらにつきましては、前年度比で約1,200万の増額となっているところでございます。えー令和7、6年度から7年度で整備致しました防災情報伝達システムの運用が開始される事に伴いまして、えーシステムのクラウド年間利用料の他、あー補修及び点検などに係る経費が新たに計上されたものでございます。

えー次に272番、災害備蓄品整備でございます。

えーこちらにつきましては、えー第2期江差町大災害備蓄品計画、えー令和5年度から9年度までの計画に基づきまして、例年、えー地域づくり総合交付金を活用して、えー備品の整備を行っているものでございます。令和8年度につきましては、前年度とほぼ同額の5百8千円を計上しているところでございます。

私の説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

総務課参事。

### 「総務課参事」

それでは私の方から、引き続きデジタル関係の予算について、説明させていただきます。予算資料7ページ、ナンバー14をご覧ください。自治体情報システム標準化事業でございます。

予算額1億2,469万6千円を計上してございまして、前年度と比較して8,207万6千円の増額となっております。こちらにつきましては、延期されておりました標準化システムの移行を令和8年9月までに全て完了し、えーっと同年10月から全てのシステムが標準化システムで運用する予定で有る事から、移行に係る費用を計上したものであるものでございます。

主な増額の内容は、標準化システムの移行に係る委託費及びガバメントクラウドへの接続利用料となっております。

その他の事業7番、特別職活動費、えーと14番、あっ失礼しました。11番、行政情報化電子システム推進、15番、江差町DX推進業務につきましては、昨年度と大きく変更ございません。私の方からは以上でございます。

### (議長)

総務課参事。

### 「総務課参事」

はい。それでは私の方から予算資料8ページの総務費と、10ページの衛生費を説明致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。えー変更になった部分だけ説明したいと思っております。

えー予算資料8ページ、事業番号52番、新栄デジタルテレビ中継局放送受信機更新でございます。

えー機器製作に約18ヶ月要することから、令和6年度に継続費として予算を提出し、工事完了年度である令和8年度に予算を計上したものでございます。予算額は4,230万円となっております。

えー次に、予算資料10ページ、532番、厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金でございます。道々乙部厚沢部線歩道拡幅に伴う厚沢部町簡易水道管路移設工事に係る費用負担分として計上しているものでございます。予算額は3,936万2千円でございます。

えー次に、予算資料10ページの事業番号152番、防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援でございます。

地域防災計画により、指定避難所として位置づけられている役場庁舎へ再生可能エネルギーを活用することにより、災害等に対する強靱性の向上と地域の脱炭素化の同時、同時実現化を図るものでございます。予算額は748万円となっております。

なお、定例会の資料の5ページの方で、あの一資料3として、事業の概要が記載されておりますので、お読み取り頂ければと思います。

私の方からの説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので質疑を許します。  
質疑はありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーと一点。えーと標準化システムについて、お聞きしたいと思います。

あの一、まあ全体的に、国の方の、当初の目的から、まあ遅れて、それから全国的な実施自治体も、まあかなり遅れて、結構大変な状況だったんですが。まあ江差町、全国的には、まあ早い方でしょうかね。

それで、ちょっと二つお聞きしたいんですよ。そもそも、この標準化システムは、国が言っていたのは、今、既存の、まあ殆どバラバラで、クラウド使っていて、それを全部、えーガバメント、つまり一つ、国で決める一つのクラウド使って、そこで標準化しますよと言う事なんです。その目的の最大のものは、既存のものは、お金掛かると、3割減らすって言うんですけど。知ってます。今、掛かっているお金から、標準化システムになれば、運用経費3割少なくなります。だからやれやれやれってやっていたんですよ。と、ところが、今、全国的な色々見れば、ど、冗談で無いと。それ、少なくなるよりも2倍3倍掛かっているって言うんですよ。今見込んでたら。それで嫌だよとか、やりませんとかって言う自治体あるんですが。

ところで、質問。江差町は現時点で、その運用経費は、どんなふうに見ていらっしゃいますか。現状から、今までから見て、この標準化システムやったことによって、多分3割なんて安くなる訳がないんですが、それどうなってるのか。

それから、今、町村会とか全国町村会とか市長会とかは、えー国から来るお金足りないから、ちゃんと持ちなさいよって言う事では言っているんですが、そういうスタンスで江差町がいるのかどうかというのも含めて、ちょっと一点目で。

二点目、併せて、今までも個別のクラウドを使っていたのもそうかもしれませんが、もう、もう標準化でも馬鹿でかい、いークラウドを使って、それで統一的なものを使うと言う事になると、一層、まあ狙われる。サイバー攻撃だとか、今、自治体でもね、かなりサイバー攻撃されて、あまり、あの一明らかにしてないんですけどもね。それに対して、やはりきちっと専門の知識のある方々をつけると、これ小さい自治体で中々ゆるく無いとすれば、例えば檜山で1人つけて、その人がもう専門になって各町

回るだとか、何かね、それやらなかったら、大変になりますよ。まあ今でも大変ですけどね。それどう考えていらっしゃるでしょうか、二点。

**「総務課参事」**

総務課参事。

**(議長)**

総務課参事。

**「総務課参事」**

はい。それでは、小野寺議員のご質問の方にお答えさせていただきます。

まず、えーと一標準化の経費につきましては、えーと一ご質問の通り、えーと一本来3割ほど減額と言う事でしたが、運用経費の方が上がっていると言うのが現状でございます。

江差町の場合は来年度から、えーと一接続になりますので、実際どのくらいという比較は、あの直ぐにでも、あの両方併用するものですから、一概に直ぐの、えーと一比較は出来ないのですけれども、このガバメントクラウドというものに繋ぐ接続費が、かなりな高額になってございまして、えーと一今、国の方でも、そちらの、えーと費用が、えーと一軽減出来ないか、補助出来ないかと言う事で、検討して頂いているところでございますので、そういったものを活用しながら、えーと一軽減に努めたいと思っております。

二つ目、セキュリティの問題でございますが、えーと、こちらにつきましては、各町独自でセキュリティの対策を取ってございますが、まず北海道として、えーとセキュリティクラウドというものがございまして、江差町も北海道のセキュリティクラウドの中に、えーと入って、北海道が一概的に各自治体のセキュリティを、えーと守って頂いている状況でございます。

えーと一DXアドバイザーなどもつけながら、江差町の、えーとネットワーク環境を整えながら、えーと一快適でかつ安全な環境を作りたいと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

**(議長)**

小野寺議員。

**「小野寺議員」**

あの最後の、あの北海道でって、それはずっと国でもね、言ってますけど、それだけで大丈夫ですか。何かあったら大丈夫ですか。

あの自治体で、色々大変なのを聞いてますね。自治体だけじゃない。病院だとか、まあ江差町国保ありませんけれども、まあ民間も含めて、もうサイバー攻撃があった

らもうね、大変ですよ対応。で、大、大丈夫ですか。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。今のところ、えーと一江差町も含めて、全国の自治体、三層分離という形で、えーとセキュリティは守られてございます。

あと、アドバイザーをつけながら、えーと、そういったセキュリティに関しましても、更に強化なものをに変えて行く予定でございますので、えーと安全で有る事は、えーと間違いないかと思えます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。私の方からですね、避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業について、ご質問致します。

えーと一今の説明でいくと、この状況の中で、江差町の役場の方に、こういう、うー自然光のエネルギーの設備を導入するというお話でしたが、しかし、江差町のこの役場においては、災害が100%ではありませんよね。あーの一津波の場合は、もう使えない状態になるかと思うんです。

それで、前に一度聞いたことあるんですけども、役場が駄目になったらどこを使うんですかと思ったら文化会館つったんじゃないですか。と言う事は、文化会館にこの施設を導入すべきと思う、思うんですけども、何故、江差町なのか、あつ役場なのか、ご答弁お願いします。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい、それでは、増永議員の質問に回答したいと思います。

えーまず、この事業なんですけども、まあ2050年ゼロカーボン達成に向けて、まあ脱炭素、脱炭素化をまず図り、そして、えー地域の課題解決を図るところに、えーまず事業の概要となっています。

役場庁舎につきましては、消費電力量が大きい、大きく、大きい施設でありまして、二酸化炭素の排出量が多いという設備になっております。その事から、役場庁舎への導入を検討したものでございます。

役場庁舎は、増永議員ご指摘の通り、ハザードマップでは津波には対応出来ておりませんが、まあ洪水・土砂・地震には対応出来る施設となっております。私達の防災拠点としての考え方なんですけども、やはり平時から災害対応が出来る事やインフラ整備にやはり時間掛かってしまいますので、迅速な対応が出来るものと考え、役場庁舎に、えー再生可能エネルギーの設備の導入支援を検討していると言う事でございますので、ご理解をしたい。お願いしたいと思っております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー何となく説明は理解します。しかし、しかしですね、災害は何時やって来るかわからないし、で、100%でなければいけないと思うんです。そういった中で、江差町の役場がっすね、津波には弱い、駄目って分かってんののに何故するんですか。

だったら、仮に、津波になって使えなくなったらどうすんですか。それよりも津波にも、じ、あーの地震にも土砂崩れにも、あーいかなる部分にも対応出来る文化会館の方が、まだいいんじゃないんですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

あの一貴重なご意見ありがとうございます。

えーっと、まず役場庁舎に、何故、最初に優先的と言う事なんですけど、先ほど参事申し上げました通り、消費電力が大きくて、二酸化炭素の排出に貢献でき、大きく貢献出来る施設だということが一つです。

あとLED化に向けて、太陽光を含めてですね、再エネを導入する施設の一つには、文化会館、或いは江差小学校、そういった公共施設も入っておりますので、そこは適宜ですね委員会の中で議論して、えー順次やって行く事としておりますので、ご理解願います。

(議長)

他に質疑はありませんので。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私からは、きゅ、えーと予算資料の9ページ。えーと72番と、これ関連あります74番ですか。あの選挙管理委員会の事務局になつてると言う事で、選挙関係の事でちょっとお伺いします。

えー今年の、お一厳寒期の2月に、国政選挙が開、実施されて、まあ過去にはこのような時期には様々な諸課題により、国政選挙は実施されていませんでしたが、高市総理は衆議院議員選挙を断行しました。

江差町の選挙の告示板の箇所数は、雪などの関係により設置不能との判断から、ほぼ従来の箇所数から8ヶ所少なくなっております。

特に地方では高齢化が進み、冬季ではなくても投票所に行くことに不便を強いられております。まあ高齢者であったり、えー障がい者の皆さん中では、特に冬季間のお一投票に行く機会は、非常に厳しい状況下になっておりますし、特に高齢者では運転免許の返納等、限、限定されているバス路線、投票、投票所の徒歩圏外などの多くの課題があります。

江差町では、えー今回の投票、国政選挙の東京、投票では、一定程度の投票率は確保しているというふうに思ってますが、民主主義を守るためには、一つ、一票でも二票でも多くの投票をしっかりと確保出来る体制が必要と思っております。

えー今後更に、投票率を維持向上するためには、行政の支援が非常に欠かせないと思っておりますが、町としての、これらの、まあ町長選挙も含めた今後の選挙対策にしての、あの投票率向上対策、どのように考えているのかお伺い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーそれでは私の方からですね、えー選挙管理委員会の書記長という立場がございしますので、えー答弁をさせて頂きたいと思っております。

あの高齢者などの移動の困難な方の支援につきましては、えー選挙管理委員会の会議の中でも既に議論をしているところでございまして、えー移動投票所の開設などについてもですね、話が出ているところでございます。

まあ現在あの、選挙管理委員会と致しましては、あーこの移動投票所の他にですね、えー投票所の統廃合などについても併せて議論しているところでございまして、えー投票所の統廃合と言う事になりますと、地域への説明、或いは統廃合後のですね、対応の、おー検討、適切な投か、投票機会の確保に向けて、丁寧に、あの説明、えー取り組む必要があるというふうに考えてございます。

まあ実施に、えーしましては、あの一もう少し時間が掛かるかなというふうに思っておりますけれども、まあいずれに致しましても、投票率のですね、えー向上に向けましては、えー移動、投票所の開設のみならずですね、その他にー出来る事も含めて、えっ今後、選挙管理委員会の中でも議論して参りたいというふうに考えてございますので、ご理解して頂ければなというふうに思います。

**(議長)**

塚本議員。

**「塚本議員」**

えー投票率向上のために、えー近隣町村でも、おー非常に、えー福祉有料運送の無料化であったり、各種政策を、おー既に実施している町村があります。

投票所に如何に行き易くするか、無料シャトルバス、或いは地域のコミュニケーションを活けいする、活用した送迎、或いは投票方法を多様化するなど、色んな事が考えられますが、具体的な議論が一定程度選挙委員会で進められているのか、その辺についてお伺いいたします。

**(議長)**

総務課長。

**「総務課長」**

はい、えーありがとうございます。あの一具体的な議論と言うのはですね、未だ、あー、はっきりとは出てない状況でございますけれども、まあ先ほど申しました通り、えー私どもの選挙管理委員会と致しますと、おー投票所の統廃合も含めてですね、検討しているところでございます。

それから全国的には様々な事例が有る事も、おー情報収集してございますので、それらも、さ、参考にしながらですね、今後議論して行ければなというふうに思っておりますので、ご理解願えればと思います。

**(議長)**

町長。

**「町長」**

えーすいません。選挙管理委員会の事務ですけれども、町の立場から少しお話をさせて頂きます。

やはり、投票率の向上というのは大変重要な事だというふうに思っています。そういった中で、町のやっている事業の一つとして、江差マースが有る、やります。これ平日運行している訳ですけれども、まああの一投票日は日曜日ですので、今のところ運行は出来ていない状況ですけれども、この平日の期日前投票に関して、まっ例えば町長選であると水曜日から、あー土曜日までが、あー期日前ですけれども、まあマースが運行しております水・木・金という平日ですけれども、こういったものを今料金を取って、えー移動してますけれども、例えば投票所、まあ期日前ですか、役場に来たときに投票をした証などを何か発行して頂いて、えーそれでマースを無料にして、えー今後、うー江差、投票に足を運んで貰うというような仕組みは出来るんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういったアイデアも含めて選管側に、選挙管理委員会側に、えー情報提供したいなというふうに思ってますんで、ご理解頂ければと思います。

**(議長)**

塚本議員。

**「塚本議員」**

えー高齢者、或いは、えー障がいを持っている方々が1人でも投票し易いような対策を今後しっかり練って頂きまして、実行に移して頂ければと思います。

私の質問は以上です。

**(議長)**

他に質疑希望ありませんので、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 16 : 53